別添1

提案書作成上の注意

1．提案書は、次頁以下の記載例に従って記入してください。なお、不要な記載例の部分は全て削除の

うえ提出してください。

2．ファイルは、A4サイズで印刷可能なサイズとしてください。

3．提案書の下中央にページ番号を入れてください。

4．別添10の様式により、提案書の要約版を作成し、提案書と合わせて提出してください。

　 別添10は採択時に公表する可能性があります。

（提案書記載例）

[表　紙] ***■複数事業者による共同提案を行う場合、[表紙]を提案者毎に作成してください。***

「ムーンショット型研究開発事業／2050年までに、地球環境再生に向けた持続可能な資源循環を実現」に対する提案書

研究開発プロジェクト名称：

「○○○○○の研究開発」

PM候補者名：

　　○○　○○　　○○○○○株式会社　（提案全体で1名記載してください。）

***■部分提案を行う場合のみ、提案する研究開発項目名を記載してください。***

***■複数の部分提案を行う場合は、複数の研究開発項目名を併記してください。***

（※表紙は提案する全機関（再委託先等を除く）でそれぞれ作成してください。連絡先は本提案に関する問い合わせに適切に対応できる方の情報を記載してください。）

○○年○○月○○日

上記の件について貴機構の委託事業を受託したく、下記の代表者名で提案させて頂きます。

会社名　　○○○○○株式会社（法人番号）

***■法人番号は、国税庁の法人番号公表サイト( https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/ )などを用い***

***記載してください。（13桁）***

代表者名　（企業の場合は代表取締役社長）　○　○　　○　○

所在地　　○○県○○市・・・・・　　（郵便番号○○○－○○○○）

連絡先　　所　属　○○○部　△△△課

　　　　　役職名　○○○○○部長

　　　　　氏　名　○○　○○

　　　　　所在地　○○県○○市・・・・・・（郵便番号○○○－○○○○）

　　　　　　　　　※　連絡先が所在地と異なる場合は、連絡先所在地を記載

　　　　　TEL　 △△△△－△△－△△△△（代表）　内線　△△△△

　　　　　FAX △△△△－△△－△△△△

　　　　　e-mail　\*\*\*\*\*@\*\*\*\*\*\*\*\*\*

|  |  |
| --- | --- |
| **e-Radにおける研究機関コード（10桁）** |  |

[本文]

「ムーンショット型研究開発事業／2050年までに、地球環境再生に向けた持続可能な資源循環を実現」

20○○年○月○日

法人名：○○○株式会社

□□□株式会社

***■複数事業者で提案する場合は併記してください。***

研究開発プロジェクト「○○○○○の研究開発」（部分提案を行う場合のみ、提案する研究開発項目を記載のこと。また、部分提案を複数行う場合は、本ページ以降の部分について研究開発項目ごとに提案書を作成してください。）

1. 研究開発の内容及び目標

* 1. 研究開発の目的

1. 解決を目指す地球温暖化問題

持続可能な資源循環の実現のために対象とする物質は、地球温暖化問題の要因で、低濃度な状態で環境へ放出されており従来技術では回収・吸収が難しい二酸化炭素とします。具体的な問題を提示し、論理的・客観的に（公的機関のレポートを引用する等により）説明してください。

目的が地球環境再生以外のみの提案の場合には（希少資源確保のみを目的としたもの 等）は、本公募の対象になりません。

複数の環境問題の解決を目的とする場合は、以降の目標の達成に向けたシナリオや波及効果についても、それぞれの環境問題に対応させて説明してください。

1. 実現を目指す資源循環
   1. 提案する資源循環を実現する方法

提案する資源循環を実現する方法として、大気中に低濃度な状態で環境へ放出されており従来技術では回収・吸収が難しい二酸化炭素の回収を実現する方法(工学プロセス又は自然プロセスの人為的加速により効率的に回収・吸収する技術) と回収・吸収された二酸化炭素を有益な資源として人為的に利活用するための資源転換技術、無害化技術を記載してください。

なお、回収・吸収する技術のみの部分提案も認めますが、その場合は回収・吸収された二酸化炭素を有益な資源として人為的に利活用する構想を下記②に記載してください。

② 回収・吸収された二酸化炭素を有益な資源として人為的に利活用する構想

上記①において回収・吸収する技術のみの部分提案を選択した場合は、回収・吸収された二酸化炭素を有益な資源として人為的に利活用する構想※を記述してください。

※構想には、想定されている実証場所、規模、実証期間、予算、実施体制も可能な限り具体的に記述ください。

③ 資源循環の全体像

上記②で記載した実証研究によって、その後のムーンショット目標である資源循環全体がどのように構築されるのかを、「現状」及び「持続可能な資源循環構築による地球環境再生」の全体像として描いて下さい。

1-2. 2050年のMS目標達成に向けたシナリオ

1. 本提案による、2050年のMS目標達成シナリオ

本プロジェクトの終了後(1-4研究開発の目標の達成後)から2050年までに、持続可能な資源循

環をどのように実現するのか、想定する実現シナリオと解決すべき課題を、技術的観点及び技術以外の官民の役割分担を含む社会実装の観点を含めて、説明してください。その際、1-5.研究開発成果の実用化・事業化の見込みで記載する各事業者の事業化計画書の内容も考慮した上で、提案全体でのシナリオを説明してください。

研究成果の加速や円滑な社会実装を実現するにあたり、ELSI（Ethical, Legal and Social Issues）

や分野横断的な研究者との交流、国際連携等の取組を検討している場合は、その取組を記載して

下さい。

(記入例)

技術的な課題1)　○○技術の実用化

解決方法)

技術的な課題2)　○○システムの構築

解決方法)

社会的な課題1)　○○の許認可制度

解決方法)

1. 地球環境の再生及び我が国の経済への貢献

本プロジェクト成果の実用化・事業化により、1-1 研究開発の目的において設定した地球環境問題の解決に、いかに貢献するかについて、特に、二酸化炭素の削減ポテンシャルおよび回収・吸収にかかる二酸化炭素収支に関してバックデータ※も含め具体的に説明してください。データの不足がある場合は、仮定を置き説明してください。そのデータ不足部分については課題として、後述の1-3.研究開発の内容に、その課題解決に向けた内容を記載してください。

また、国内生産・雇用、輸出、内外ライセンス収入、国内生産波及・誘発効果、国民の利便性向上等、様々な形態を通じ、我が国の経済にいかに貢献するかについて、バックデータ＊も含め、具体的に説明してください。

＊上記の基礎となる主要なバックデータ（背景、数値等）

1-3. 研究開発の内容

提案する技術の開発段階については、2024年度末時点で、要素技術の見極めやシステムとしての応用可能性が確認できているプロジェクト（ベンチレベル）を対象とし、既にパイロット規模もしくは試作品レベルにある技術に関する研究開発は対象外となります。

1. 研究開発の内容

「○○○○○の研究開発（△△△△△の研究開発）」　（○○株式会社）

［研　究　開　発　の　内　容］

MS目標及び研究開発構想に沿って、提案する研究開発内容を極力具体的に記載してください。

「1-4．研究開発の目標」を達成するために解決すべき技術的問題とそれを解決する手法につい

て、従来から一般的に行われている方法と比較するなどして、わかりやすく説明してください。

参画する各企業、大学及び組合等の単位で役割分担を明確に記載してください。

例えば、役割分担を記載する場合には、下記事例のように、分担企業等の単位で研究内容を記載

していただくのも一つの方法です。（その際、「1-4.研究開発の目標」と、項目が整合するように記

載ください）

国立研究開発法人又は公益法人が応募する場合は、そのプロジェクトの技術分野において、技術的な優位性を有することを提案書に明記してください。

再委託先又は共同実施先の実施内容があれば、それぞれの役割分担を明確に説明してください。なお、国立研究開発法人から民間企業への再委託又は共同実施（再委託先又は共同実施先へ資金の流れがないものを除く。）は、原則認めておりません。

記入例）

　①「○○○○○の研究開発（△△△△△の研究開発）」　（○○株式会社）

［研　究　開　発　の　内　容］

　②「×××××の研究開発（□□□□□の研究開発）」　（□□株式会社）

［研　究　開　発　の　内　容］

ムーンショット型研究開発制度の運用・評価指針に示されているとおり、本制度では、海外の最先端研究者の取り込みや国際的な連携も積極的に推進しています。ただし、国際連携（国外の企業等が委託先として参加、再委託先や共同実施先として参加、国外の研究者が本邦の企業等に所属して参加、又は、国外の企業等が研究費を自ら確保する若しくは相手国の研究開発支援機関の支援により確保する「コファンド」方式として参加等）を行う場合は、その内容及び役割を記載してください。

また、研究成果の加速や円滑な社会実装を実現するにあたり、ELSI（Ethical, Legal and Social Issues）や分野横断的な研究者との交流等の取組を予定あるいは検討している場合は、その取組を記載して下さい。

研究活動を社会に対して分かりやすく説明する双方向コミュニケーション活動（国民との科学・技術対話）を行う場合は、その活動の内容を記載して下さい。

1-4. 研究開発の目標

1. 最終目標

**「**温室効果ガスを回収、資源転換、無害化する技術」、とりわけ温室効果ガスを回収する技術（工学プロセス、自然プロセスの人為的加速）を対象としますが、それに付随する資源転換、無害化技術を含む内容も認めます。温室効果ガスの無害化とは、分解、固定、貯留などを意味し、これらによる削減ポテンシャルをベンチ試験レベルからパイロット規模で実証する必要があります。

2029年度 （研究期間が6年度未満の場合は変更ください）のプロジェクトの最終目標（性能、定量的な検討件数等）を、以下に留意し、目標として具体的かつ定量的に設定してください。（「△△△△が可能なこと。」、「○○○○式であること。」、「△△△△については○○以上であること。」、「○○個以上について△△する。」、その他、可能な限り具体的かつ定量的な表現により記載）

＜留意点＞

1-1. (2)の説明を踏まえ、システム全体を想定し、二酸化炭素収支などを考慮して、開発課題における目標を設定してください。

上記の最終目標（性能、定量的な特性等）については、その設定理由も簡潔に説明してください。また「1-3. 研究開発の内容」で記載した項目や役割分担ごとに研究開発目標を明示ください。

1-5. 研究開発成果の実用化・事業化の見込み

研究開発成果が産業へ及ぼす波及効果、研究開発成果を実用化・事業化する計画※、実用化・事業化時期、提案者の実用化・事業化能力等につき、「研究開発成果の事業化計画書」（別添2）に記載してください。（研究開発終了後には、NEDOが実施する追跡調査・評価に御協力いただきます。）

なお、当初から実用化・事業化を担う企業等が参加しない場合は、プロジェクト実施中に実施体制に参加する予定又は自らが起業する予定か等を記載ください。

技術移転部門等の部署や製品化・サービス提供を担う企業等との連携体制の構築状況またはそれらの可能性や、自ら起業する予定等について記載してください。

※ここでいう「実用化・事業化」とは、当該研究開発に係る試作品、サービス等の社会的利用（顧客への提供等）が開始されること、又は当該研究開発に係る商品、製品、サービス等の販売や利用により、企業活動（売り上げ等）に貢献することを意味し、業務委託契約約款第27条及び共同研究契約約款第29条の「事業化計画」も含むものとします。

①　公募の際の提案書に、その時点での事業化計画を記載していただきます。

②　本提案が採択された際に、提案時に記載した内容から変更があった場合には、NEDOの本

　　プロジェクト担当部に変更内容を提出していただきます。

③　どのような変更を行う場合にNEDOに説明する必要があるか、別途NEDOと協議していた

　　だく場合があります。

なお、複数の事業者による共同提案の場合には、事業者ごとにそれぞれ別添2を記載願います。再委託先等についても作成ください。また、共同で提案する他の事業者〈取りまとめ企業等〉に記載内容を公開したくない場合には、「企業等」のみ記載いただいた資料をアップロードいただき（非公開とする内容は記載しなくてよい）、NEDO担当者からの提案書受理メールの受領後、当該メール送付者に非公開とする情報も記載した別添2の送付をお願いいたします。なお、送付の際は、件名を「【申請受付番号】\_別添2の送付」としてください。

また、共同提案やコンソーシアム等で研究開発を進める場合であって、将来の実用化・事業化に向けた取組を共に進める場合は、それぞれがどの様な計画に基づき実用化・事業化につなげていくのかを明確にした上で、まとめて記載し提出しても構いません。この場合には、どの様に連携し実用化・事業化を進めるのか、その全体構想を記載してください。大学等の研究機関は、当該プロジェクトの研究開発成果を実用化・事業化へと繋げるために企業との連携方針や成果移管に関する具体的な戦略を記載してください。

1-6. 我が国の経済再生への貢献

本プロジェクトの実施により、国内生産・雇用、輸出、内外ライセンス収入、国内生産波及・誘発効果、国民の利便性向上等、様々な形態を通じ我が国の経済再生にいかに貢献するかについて、バックデータ※も含め、具体的に説明してください。

* 上記の基礎となる主要なバックデータ（背景、数値等）

2. 実施体制

本研究開発を受託した時の実施体制について、次のような図にまとめてください。共同提案の場合、他の共同提案先を含めて役割が分かるよう記入ください。

2-1. プロジェクトマネージャー（PM）候補者

PM候補者：　所属・役職 氏名　○○　○○

　　　　　　　　電話　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*（内線）

1. 本事業のPMとして適任であると考える理由

　 以下の項目について記載してください

1. 最先端の研究開発を推進するため、国内外の関連する研究者等の幅広い人的なネットワークや専門的な知識を有すること
2. 最適な研究開発体制を構築し、進捗状況等に応じて機動的に体制を見直す等のマネジメント力、リーダーシップ力を有すること
3. 研究開発プロジェクトのマネジメント実施に向けたPM候補者の考え方

提案者自身のこれまでのマネジメントの経験に照らして、提案する研究開発プロジェクトをマネジメントするために、どのような点を強化すべきと考えるか、その内容と強化するための実施案を説明して下さい。

特に、知財マネジメント及び研究データマネジメントについてどのような取組を行う予定か説明して下さい。

1. 本研究開発プロジェクト及びそれ以外の業務のエフォート率

本研究開発プロジェクト及びそれ以外の業務のエフォート率を記載してください

1. PMのマネジメント活動支援体制

効果的・効率的なマネジメントを推進するために、どのような支援体制を予定しているか、必要となる内容を記載してください。

知財管理、国際標準化、広報及び技術動向調査等、PMが必要とするマネジメント業務に従事した研究者、設計者、工員、アルバイト及びパート等の労務費及び必要なプロジェクト経費を計上することが可能です。

2-2. 管理者　（共同提案の場合、機関ごとに記載。再委託先・共同実施先分も含む。）

　　研究開発責任者：　所属　○○○○○部○○課 氏名　○○　○○

　　　　　　　　　　　電話　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*（内線）

　　経理責任者　　：　所属　○○○○○部○○課 氏名　○○　○○

　　　　　　　　　　　電話　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*（内線）

　　事務担当窓口　　：　所属　○○○○○部○○課 氏名　○○　○○

　　　　　　　　　　　電話　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*（内線）

2-3. 実施体制図

　本研究開発を受託した時の実施体制について、次のような図にまとめてください。共同提案の場合、他の共同提案先を含めて役割が分かるよう記入ください。

（例　示）

「＊＊＊＊事業」実施体制

NEDO・PD

提案の代表機関である本邦の企業又は大学等に所属することが必要です。

指示・協議

PM候補者

・所属

・役職名

・氏名

　委託

***○○株式会社（中小企業）***

・研究開発実施場所：

***○○センター（大阪）***

・研究項目：

***○○技術実証***

***○○研究所***

・研究開発実施場所：

***○○センター（お台場）***

・研究項目：***○○評価技術***

***○○技術研究組合***

・研究開発実施場所：

***○○センター（つくば）***

・研究項目：

***○○技術の開発、企業６社（企業名記入）***

***A大学***

・研究開発実施場所：

***○研究室（つくば）***

・研究項目：

***○○評価技術***

再委託

***○○大学（つくば）***

***△△技術***

***○○大学（つくば）***

***＊＊技術***

（注）機関ごとに、研究開発実施場所、実施項目を記載すること。

提案者が企業の場合（再委託先等を除く）は、下記の表に必要事項を記載してください。大企業、中堅・中小・ベンチャー企業の種別は公募要領内の定義を参照してください。会計監査人の設置については、会社法337条により大会社や指名委員会等設置会社などに設置が義務付けられている株式会社の機関の一つです。監査役と異なり、独立的な立場から財務諸表等の監査を行います。なお、大会社・委員会設置会社以外の株式会社も会計監査人を設置することができ、設置されている場合は公認会計士または監査法人名を記載してください。

ただし、日本以外の国の企業、大学又は研究機関（以下「国外企業等」という。）の場合には、「大企業・中堅・中小・ベンチャー企業の別」の記載は不要です。

会計監査人の設置がない場合は”なし”と記入ください。

　【体制一覧】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 企業名 | 従業員数 | 資本金 | 大企業･中堅・中小・ベンチャー企業の別 | 会計監査人名 |
| ***株式会社A*** |  |  | 従業員数、資本金は応募時点を  基準としてください。 |  |
| ***有限会社B*** |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

（参考）会計監査人の定義

株式会社の会計監査を行う公認会計士または監査法人。会社法337条により大会社や指名委員会等設置会社などに設置が義務付けられている株式会社の機関の一つ。監査役と異なり、独立的な立場から財務諸表等の監査を行う。なお、大会社・委員会設置会社以外の株式会社も会計監査人を設置することができる

（参考）企業種別の定義

＊中堅・中小・ベンチャー企業の定義

以下の（ア）（イ）（ウ）又は（エ）のいずれかに該当する企業等であって、かつ、大企業の出資比率が一定比率を超えないもの（注）をいいます。

（注）次の企業は、大企業等の出資比率が一定比率を超えているものとします。

・発行済株式の総数又は出資の総額の2分の1以上が同一の大企業（＊＊）の所有に属している企業

・発行済株式の総数又は出資の総額の3分の2以上が、複数の大企業（＊＊）の所有に属している企業

（ア）「中小企業」としての企業

中小企業基本法第2条（中小企業者の範囲及び用語の定義）を準用し、次表に示す「資本金基準」又は「従業員基準」のいずれかの基準を満たす企業です。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 主たる事業として営んでいる業種  ※1 | 資本金基準 | 従業員基準 |
| ※2 | ※3 |
| 製造業、建設業、運輸業及びその他の業種（下記以外） | 3億円以下 | 300人以下 |
|
| 小売業 | 5千万円以下 | 50人以下 |
| サービス業 | 5千万円以下 | 100人以下 |
| 卸売業 | 1億円以下 | 100人以下 |

※1　業種分類は、「日本標準産業分類」の規定に基づきます。

※2 「資本金の額又は出資の総額」をいいます。

※3 「常時使用する従業員の数」をいい、家族従業員、臨時の使用人、法人の役員、事業主は含みません。また、他社への出向者は従業員に含みます。

（イ）「中小企業者」としての組合等

　以下のいずれかに該当する組合等をいいます。

1．技術研究組合であって、その直接又は間接の構成員の3分の2以上が（ア）の表の「中小企業者」としての企業又は企業組合若しくは協業組合であるもの

2． 特許法施行令10条第2号ロに該当する事業協同組合等（事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、企業組合、協業組合、商工組合及び商工組合連合会）

（ウ）「中堅企業」としての企業

常時使用する従業員の数（注）が1,000人未満又は売上高が1,000億円未満のいずれかの条件を満たす企業であって、中小企業を除いたものをいいます。

（注）常時使用する従業員には、家族従業員、臨時の使用人、法人の役員、事業主は含みません。また、他社への出向者は従業員に含みます。

（エ）研究開発型ベンチャー

　以下の条件をすべて満たす企業をいいます。

・試験研究費等が売上高の3％以上又は研究者が2人以上かつ全従業員数の10％以上であること。

・未利用技術等、研究開発成果が事業化されていない技術を利用した実用化開発を行うこと。

・申請時に上記要件を満たす根拠を提示すること。

＊＊大企業の定義

上記の（ア）から（エ）のいずれにも属さない企業であって事業を営むものをいいます。ただし、

以下に該当する者については、大企業として取扱わないものとします。

・中小企業投資育成株式会社法に規定する中小企業投資育成株式会社

・廃止前の中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法に規定する指定支援機関（ベンチャー財団）と基本約定書を締結した者（特定ベンチャーキャピタル）

・投資事業有限責任組合契約に関する法律に規定する投資事業有限責任組合

2-4. 研究開発実施場所

提案された研究開発を実施する場所とその選定した理由を記載してください。

（記載例）

集中研究所：○○○○○研究所

選定理由　：□□□□□

分担研究所：△△△△△株式会社

　　　　　　　△△△△△株式会社

選定理由　：□□□□□

3. 当該技術又は関連技術の研究開発実績

3-1. 当該提案に有用な研究開発実績

　研究開発テーマに沿って、提案する方式又は方法に関する国内外の状況、その中での応募者の本研究開発若しくは本研究開発の円滑な遂行に資する関連研究開発の実績及びその位置づけ等を、研究発表等を引用して記載し、提案内容を遂行できる能力を有していることを携わる全ての研究機関（共同実施先及び再委託先を含む。）を対象に説明してください。

国立研究開発法人又は公益法人については、当該技術分野において技術的な優位性を有すること、及び本研究開発に携わる必要性を明記してください。

3-2. 当該提案に使用する予定の現有設備・装置等の保有状況

本研究開発を進めるに当たって必要と考えられる主な設備の中で、応募者が保有する設備とその用途を記載してください。

（例　示）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 保有設備名称 | 内　　　　容  （使用目的・仕様等を記入してください） |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

4. 研究開発予算と研究員の年度展開及び予算の概算

4-1. 研究開発予算と研究員の年度展開

　何の研究開発項目をどのような手順で行い、どの程度の経費が必要であるか以下のような一覧表にまとめてください。研究開発期間は最大で6年度（2029年度まで）可能ですが、必要な期間で計画してください。

　共同提案の場合、各社ごとに提案された研究開発分担項目及び必要経費を分けて記入してください。

なお、参考のため、研究計画スケジュールを表す線の下の（　）内には、その年度に投入される研究員の人数を記入してください。

受託者

（例　示）

単位：百万円

（　）内は人数

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 研究開発項目 | N1 年度 | N2 年度 | N3 年度 | 合計 |
| ***1. ○○○○の研究開発***  ***1-1. ○○○○の調査***  ***1-2. ○○○○の開発***  ***2. △△△△の研究開発***  ***2-1. ××××の研究***  ***2-2. ××××の研究*** | ***＊＊＊***  ***（＊）***  ***＊＊＊***  ***（＊）*** | ***＊＊＊***  ***（＊）***  ***＊＊＊***  ***（＊）***    ***＊＊＊***  ***（＊）***  ***＊＊＊***  ***（＊）*** | ***＊＊＊***  ***（＊）***  ***＊＊＊***  ***（＊）***  ***＊＊＊***  ***（＊）*** | ***＊＊＊***  ***（＊）***  ***＊＊＊***  ***（＊）***  ***＊＊＊***  ***（＊）***  ***＊＊＊***  ***（＊）*** |
| 合　　計 | ***＊＊＊***  ***（＊）*** | ***＊＊＊***  ***（＊）*** | ***＊＊＊***  ***（＊）*** | ***＊＊＊***  ***（＊）*** |

（注）

1．消費税は、研究開発項目ごとに内税で計上してください。また、日本国以外に本社又は研究所を置く国外企業等において、その属する国の消費税相当額がある場合にも研究開発項目ごとに含めて計上してください。その場合、日本円で計上し、使用した為替レートを欄外に明記すること。

2．研究開発期間の総事業費は、提案者が研究開発プロジェクトを遂行するために必要な研究開発費を計上してください。

4-2. 予算の概算

研究開発に必要な経費の概算額を、業務委託費積算基準（[https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html](http://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html)　参照）に定める経費項目に従って、記載してください。

1. 総括表

　研究開発に必要な経費の概算額を総括してください。

*■記入スペースが足りない場合は、分割して、事業期間における経費を記載してください。*

（単位：円、消費税及び地方消費税込み）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 委託先名 | 再委託先名・  共同実施先名 | N1年度 | N2年度 | N3年度 | N4年度 | N5年度 | 計 |
| 1. ●●株式会社 | | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |
| うち再委託 | 株式会社□□ | (\*\*,\*\*\*)\*1 | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) |
| うち再委託 | 国立大学法人□□大学 | (\*\*,\*\*\*)\*1 | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) |
| うち共同実施 | 学校法人▽▽大学 | (\*\*,\*\*\*)\*1 | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) |
| 2. 国立大学法人　★★大学 | | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | － | － | \*\*,\*\*\* |
| うち再委託 | 学校法人△△大学 | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | － | － | (\*\*,\*\*\*) |
| 研究開発項目①合計（1.＋ 2.） | | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |
| 1. ●●●株式会社 | | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |  | \*\*,\*\*\* |
| うち再委託 | 株式会社□□□ | (\*\*,\*\*\*)\*1 | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) |
| うち再委託 | 国立大学法人□大学 | (\*\*,\*\*\*)\*1 | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) |
| うち共同実施 | 学校法人▽大学 | (\*\*,\*\*\*)\*1 | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) |
| 2. 国立大学法人　★★★大学 | | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |
| 研究開発項目②合計（1.＋ 2.） | | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |
| 合計　研究開発項目①＋研究開発項目② | | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |
| うち消費税及び地方消費税(10％) | | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |
| うちNEDO負担総額 | | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |
| うちNEDO負担消費税等額 | | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |

（注）

1. 再委託先又は共同実施先は、委託先の契約金額の内数として、再委託先等の金額（消費税込）を()書きで記載してください。

1. 委託先／研究分担先／分室総括表

　研究開発に必要な経費の概算額を法人毎に総括表を作成してください。

ア．企業等の場合

　研究開発に必要な経費の概算額を研究開発テーマごとに、業務委託費積算([https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html](http://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html)　参照）に定める経費項目に基づいて記載してください。

*■記入スペースが足りない場合は、分割して、事業期間における経費を記載してください。*

研究開発テーマ：○○○○○

　●●株式会社

　（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　目 | N1年度 | N2年度 | N3年度 | N4年度 | N5年度 | 計 （積算内訳） |
| Ⅰ．機械装置等費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 1. 土木・建築工事費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 2. 機械装置等製作・購入費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 3. 保守費・改造修理費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| Ⅱ．労務費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 1. 研究員費 | \*,\*\*\* | \*,\*\*\* | \*,\*\*\* | \*,\*\*\* | \*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |
| 2. 補助員費 | \*\*.\*\*\* | \*\*.\*\*\* | \*\*.\*\*\* | \*\*.\*\*\* | \*\*.\*\*\* | \*\*\*.\*\*\* |
| Ⅲ．その他経費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 1. 消耗品費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 2. 旅費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 3. 外注費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 4. 諸経費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 小計（I＋II＋III） | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| Ⅳ．間接経費（注１） | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| Ⅴ．再委託費・共同実施費（注２） | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 合計（I＋II＋III＋IV＋Ｖ）（注３） | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| 消費税及び地方消費税(10％)(注４） | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| 総　　計 | \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |

（注）

1. 間接経費率は、委託業務事務処理マニュアルに基づく事業者の種別の定義によって、中小企業等は

20％、その他は10％とし、Ⅰ～Ⅲの経費総額に対して算定してください。前述の中堅・中小・ベンチャー企業の種別とは定義が異なりますので、ご留意ください。なお、技術研究組合等の間接経費率は、当該組合の組合員の3分の2以上が中小企業で構成されている場合は20％、構成比率が3分の2未満の場合は10％とします。ただし、研究分担先である組合員（企業、大学等）が、その組合員単位で経理処理を行う場合は、組合毎に事業者種別により間接経費率（大学・国研等：30％、中小企業等：20％、その他：10％）を設定することができるため、Ⅳには組合員毎の間接経費の総計を記載ください。技術研究組合における研究分担先の経理処理の考え方については、委託業務事務処理マニュアルを参照してください。

2. 大学との共同実施費は大学の積算基準を基に「Ⅴ．再委託費・共同実施費」に計上してください 。消費税は除いた額を記入してください。

3.Ⅰ～Ⅴの各項目の消費税を除いた額の総額を記載してください。

4. 応募者が消費税の免税事業者等※の場合は、「エ．消費税の免税事業者等の場合」に記載してくださ

い。

※消費税の課税事業者となるか免税事業者となるかについては、具体的には国税庁のウェブサイト等に記載がありますが、様々な要件で判定されるため、不明な場合は税理士等に御確認ください。

また、国又は地方公共団体等が一般会計に係る業務として行う事業については、免税事業者と同様の取扱いとします。

イ．国立研究開発法人等の場合

国立研究開発法人等(国立研究開発法人、独立行政法人及び地方独立行政法人)の場合は、国立研究開発法人等の積算基準（https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html　参照）に従って総括表を作成してください。

*■記入スペースが足りない場合は、分割して、事業期間における経費を記載してください。*

研究開発テーマ：○○○○○

国立研究開発法人●●●●

(単位：円)

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　　目 | N1年度 | N2年度 | N3年度 | N4年度 | N5年度 | 計 （積算内訳） |
| I．直接経費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 1. 備品費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 2. 消耗品費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 3. 人件費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 4. 光熱水費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 5. 旅費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 6. その他 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| II．間接経費(注１) | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| III.再委託費・共同実施費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 合計（I．＋II．＋III．） | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 消費税及び地方消費税(10%) | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 総　　計 | \*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |

（注）

1. 国立研究開発法人等の間接経費率は、Ⅰの直接経費に対して30％で算定してください。

2. 特別約款により異なる委託費積算基準を適用する場合は、該当の項目に書き換えてください。

**ウ．大学等の場合**

**大学等（国公立大学法人、大学共同利用機関法人、公立大学、私立大学、高等専門学校）の場合は、大学用の積算基準（https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html　参照）に従って総括表を作成してください。**

研究開発テーマ：○○○○○

*■記入スペースが足りない場合は、分割して、事業期間における経費を記載してください。*

●●大学

(単位：円)

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　　目 | N1年度 | N2年度 | N3年度 | N4年度 | N5年度 | 計 （積算内訳） |
| I．直接経費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 1. 物品費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 2. 人件費・謝金 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 3. 旅費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 4. その他 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| II．間接経費(注１) | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| III.再委託費・共同実施費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 総計（I．＋II．＋III．）（注２） | \*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| うち消費税及び地方消費税(10%) | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |

（注）

1. 大学の間接経費は、Ⅰの直接経費に対して30％で算定してください。

2. 大学の場合はＩ．～総計まで内税額を記載してください。

エ．消費税の免税事業者等（注1）の場合

　消費税の免税事業者等の場合は、その項目の内容に応じて課税される額（注2）を記載してください。研究開発に必要な経費の概算額を、委託費積算基準（https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html　参照）に定める経費項目に基づいて記載してください。

研究開発テーマ：○○○○○

*■記入スペースが足りない場合は、分割して、事業期間における経費を記載してください。*

　●●株式会社

（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　目 | N1年度 | N2年度 | N3年度 | N4年度 | N5年度 | 計 （積算内訳） |
| Ⅰ．機械装置等費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 1. 土木・建築工事費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 2. 機械装置等製作・購入費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 3. 保守費・改造修理費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| Ⅱ．労務費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 1. 研究員費 | \*,\*\*\* | \*,\*\*\* | \*,\*\*\* | \*,\*\*\* | \*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |
| 2. 補助員費 | \*\*.\*\*\* | \*\*.\*\*\* | \*\*.\*\*\* | \*\*.\*\*\* | \*\*.\*\*\* | \*\*\*.\*\*\* |
| Ⅲ．その他経費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 1. 消耗品費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 2. 旅費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 3. 外注費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 4. 諸経費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 小計（I＋II＋III） | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| Ⅳ．間接経費（注３） | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 総計（I＋II＋III＋IV） | \*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |

（注）

1. 消費税の課税事業者となるか免税事業者となるかについては、具体的には国税庁のウェブサイト等に

記載がありますが、様々な要件で判定されるため、不明な場合は税理士等に御確認ください。

また、国又は地方公共団体等が一般会計に係る業務として行う事業については、免税事業者と同様の取扱いとします。

2. 労務費、海外旅費等のように不課税の項目の場合は消費税抜き額を、その他の課税の項目の場合は消費税込み額を計上してください。

3. 間接経費率は、委託業務事務処理マニュアルに基づく事業者の種別の定義によって、中小企業等は

20％、その他は10％とし、Ⅰ～Ⅲの経費総額に対して算定してください。前述の中堅・中小・ベンチャー企業の種別とは定義が異なりますので、ご留意ください。なお、技術研究組合等の間接経費率は、当該組合の組合員の3分の2以上が中小企業で構成されている場合は20％、構成比率が3分の2未満の場合は10％とします。ただし、研究分担先である組合員（企業、大学等）が、その組合員単位で経理処理を行う場合は、組合毎に事業者種別により間接経費率（大学・国研等：30％、中小企業等：20％、その他：10％）を設定することができるため、Ⅳには組合員毎の間接経費の総計を記載ください。技術研究組合における研究分担先の経理処理の考え方については、委託業務事務処理マニュアルを参照してください。

1. 再委託先／共同実施先総括表

再委託・共同実施先の種別（企業等・独立行政法人・大学等・免税事業者等）に応じて、ア～エの各様式を準用し、作成してください。その際、「再委託費・共同実施費」「うちNEDO負担額」「うちNEDO負担消費税等額」の欄は不要です。

5. 類似の研究開発

5-1. 現に実施あるいは応募している公的資金による類似の研究開発

　現に実施あるいは応募している公的資金による類似の研究開発がある場合には、その制度名（配分機関名）、研究開発テーマ名、事業者名及び内容を説明してください。（再委託先等も含みます）

5-2. 現に実施している自己資金による類似の研究開発

　本研究開発を受託した後も並行して類似の自社研究を続ける場合には、その研究概要、目標（性能等）を明らかにしてください。また、受託を希望している研究と類似する自社研究を明確に区別できることを説明してください。（再委託先等も含みます）

連名提案の場合は、

『「○○　○○（代表者氏名）」、「○○　○○（代表者氏名）」及び「○○　○○（代表者氏名）」は、』

として、連名提案者全ての代表者からの合意を得てください。

6. 契約に関する合意

「○○　○○（代表者氏名：会社、法人としての代表者の氏名）」は、本研究開発プロジェクト「○○○○○の研究開発」の契約に際して、NEDOより提示された契約書（案）に記載された条件に基づいて契約することに異存がないことを確認した上で提案書を提出します。また、業務の実施においては、NEDOが提示する事務処理マニュアルに基づいて行います。

7.本提案書及びその他提出書類に記載された技術情報の確認

　本提案書及びその他提出資料中には、保全対象発明の内容、特許庁における一次審査又は内閣府における保全審査中であって特定技術分野と関係し得る特許出願の詳細な技術情報、及び、出願予定の技術情報であって特定技術分野と関係し得る詳細な技術情報については記載されていません。

*■公募要領の「７．留意事項」中の「特許出願の非公開に関する制度の留意点」に記載の通り、特許出願の非公開に関する制度を考慮し、記載・添付する技術情報の取扱いにご注意下さい。提案書及びその他提出書類中の技術情報の記載について確認をした後、上記の文章を必ず記載してください。*

*なお、これにより、提案の内容を十分に説明できない場合には、「対象となる技術内容について別途説明を希望する。」旨を併せてご記載ください。*